

## メンタルコーチ等活用事業補助金交付要項

### 1 目的

国民スポーツ大会で活躍が期待される選手やターゲットエイジの選手等が大会本番で力を発揮できるよう、競技団体が実施する講習会や強化練習会等にメンタルコーチ等の派遣を行い、スポーツメンタル、スポーツメディカル分野からの競技力向上を図る。

### 2 補助対象

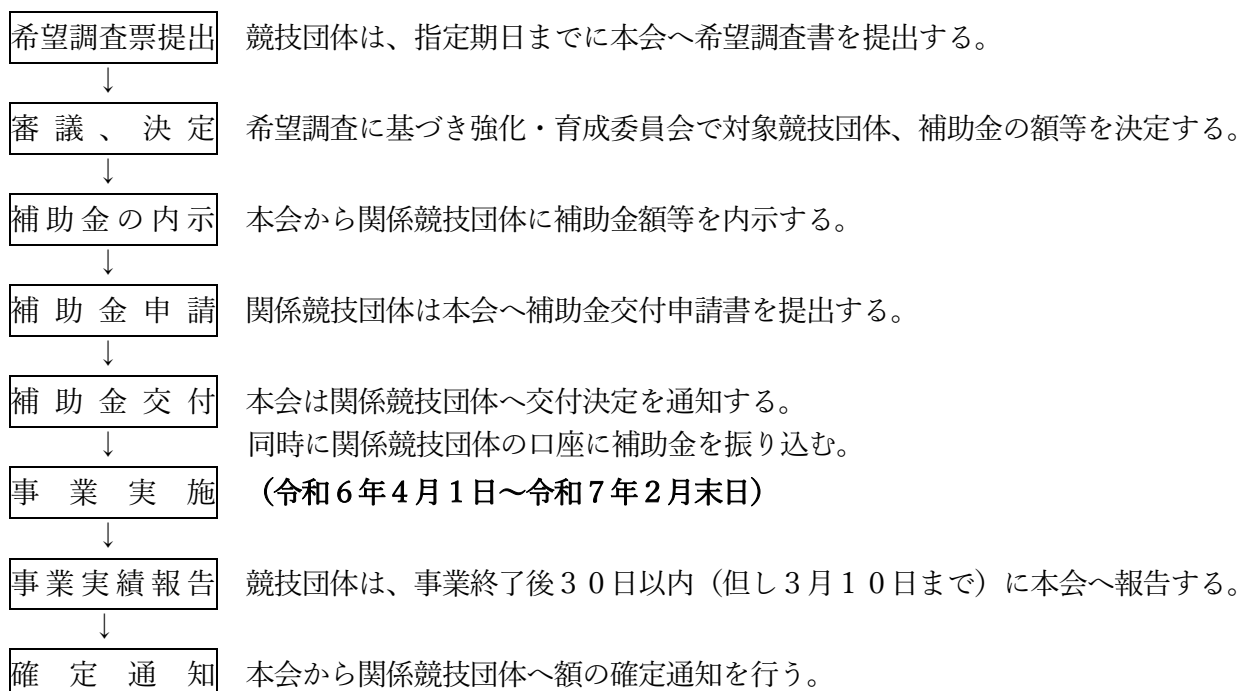
国民スポーツ大会の競技力向上のために下記の取組を必要とする競技団体

- (1) 国民スポーツ大会で活躍が期待される選手が、自分の力を発揮できるようにするための専門的なメンタルトレーニング等
- (2) 選手の力を発揮させるためのメンタルトレーニング等指導者講習会

### 3 補助対象経費

- (1) 交通費 講師の旅費
- (2) 宿泊費 講師の宿泊費（県内外一泊9,800円（税込）以内を原則とする）
- (3) 使用料賃借料 会場使用料等
- (4) 報償費 指導に伴う講師謝礼 ※上限1回20,000円とする。
- (5) 需用費 競技用消耗品費、印刷製本費等
- (6) 役務費 手数料等

### 4 事務手続き



5 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

6 この要項は、平成28年4月1日から施行する。

平成31年4月1日一部改正

令和3年4月1日一部改正

令和6年4月1日一部改正